

サポート体制

当院は厚生労働省の施設基準を満たしているため、地方厚生局長に「がん患者指導管理料」という特掲診療料の届出をしている病院です。

医師・看護師（がん看護専門看護師・緩和ケア認定看護師・がん化学療法看護認定看護師）・薬剤師（がん薬物療法認定薬剤師）が連携して、下記のとおり患者さんのサポートをしています。 *有料となります。

【がん患者指導管理料】

医師が看護師と共同して診療方針等について話し合い、その内容を文書等により提供します。（500点）

医師又は看護師が心理的不安を軽減するための面接を行います。（200点）

医師又は薬剤師が抗悪性腫瘍剤の投薬又は注射の必要性等について文書により説明を行います。（200点）

また、この他に「がん相談支援センターでの無料相談」「緩和ケアチームによる面談や診療」「在宅療養支援」なども行なっています。

当院では、がん患者さんやご家族に様々なサポートを提供しています。1人で悩まず、お気軽にスタッフにご相談ください。

がん診療対策推進室